

アメリカ合衆国の大學生における 社会福祉教育の実態と動向

松 本 真 一

1. はじめに

一概に社会福祉教育と言っても、①教育機関による福祉教育、②行政機関や福祉施設によって行われる教育（研修など）、③一般社会で行われる福祉教育（ボランティア養成など）など各種の規模内容のものがあるが、ここでは、アメリカ合衆国の大學生（4年制および大学院）における専門福祉教育の実態および動向について報告する¹⁾。

アメリカ合衆国には、現在2500以上の公私の単科大学や総合大学、その他の高等教育機関があるが、アメリカ社会福祉教育は、伝統的に、こうした高等教育の一環として提供され、現に、社会福祉従事者の多くは、社会福祉学の学士号や修士号の取得者によって占められている²⁾。アメリカ合衆国の社会福祉界では、各国の場合とは多分に事情が異なり、伝統的に高度なマンパワーの養成確保を至上命令として、こうした社会福祉専門職者を大学、とくに大学院において養成することに力を注いできた。たとえば、1955年に結成された「全米ソーシャルワーカー協会」(National Association of Social

-
- 1) 本報告は、桃山学院大学共同研究プロジェクト90共77に関連する研究成果の一部である。
 - 2) アメリカ合衆国の大學生は、日本の大学の場合とは違い、わが国ではまだ認可されていない社会福祉学学士号 (Bachelor of Social Work, 略称 B. S. W.) や社会福祉学修士号 (Master of Social Work, 略称 M. S. W.), 社会福祉学博士号 (Doctor of Social Work, 略称 D. S. W.) などの学位を学生に授与している。

Workers)においては、その会員資格を社会福祉学の修士号取得者のみに限定していたので、そうしたマンパワーの養成を大学院課程で行うことが当然視され、大学院を出たソーシャルワーカーでなければ、1人前のワーカーではないとみなされがちであった。しかし、1930年代の経済大恐慌とそれに伴う社会問題に対抗するための公的福祉の拡大および公的福祉従事者の大量需要に直面して、従来の大学院レベルの従事者養成だけではその需要に追いつけず、ソーシャルワーク学士課程の卒業生をも準専門職者として現場に受け入れる必要が生じてきた。そのため、前述の「全米ソーシャルワーカー協会」も、1969年には「ソーシャルワーク教育協議会」(Council on Social Work Education, 略称 CSWE)によって認可された学士課程プログラムの卒業生という限定付きながら、学士レベルの社会福祉教育修了者にも会員資格を与えることを決定し、公式にソーシャルワーク学士号取得者を受け入れ、社会的認知を彼らに与えた³⁾。その結果、それ以降の顕著な動向として、大学院レベルの社会福祉教育プログラム数はほぼ横ばいに推移しているのに対して、学士レベルのプログラムは、質量ともに増大の一途をたどり、実務上も学部卒業生を準専門家として各種社会福祉現場に迎え入れる傾向が定着してきている。もっとも、学士課程を出て一旦就職した場合においても、アメリカ合衆国では、働きながらパートタイム学生として大学院に進学し、一定の単位を取得して、社会福祉学修士号さらには社会福祉学博士号を得るというケースも、後述するように、非常に多いということを忘れてはならない。

2. 社会福祉教育の実態と動向

前述の「ソーシャルワーク教育協議会」は、アメリカ合衆国で社会福祉教育プログラムを提供する殆どの4年制大学や大学院、その他多数の社会福祉専門職団体・組織によって構成されている全国協議会であり、その活動は、

3) CSWE: *Undergraduate Programs in Social Work*. Council on Social Work Education, 1971, P.11

①大学や大学院における福祉教育・福祉研究の推進援助、②資格認定等による社会福祉教育水準の維持向上、③福祉教育プログラムと福祉実践との有機的結合などを目的としている⁴⁾。同協議会は、1970年から独自の認可基準を設け、一定水準以上のカリキュラムおよびスタッフを有する福祉教育プログラムのみを、ソーシャルワーカー養成校としての資格を満たすものとして認定作業を推進してきたが、1987年11月15日現在、同協議会によって認定された学士課程プログラムは354校、大学院課程プログラムは97校となっている⁵⁾。以下の実態報告は、これらの認定校のうち、協議会の求めに応じて回答を寄せた学士課程プログラム311校と、大学院課程プログラム94校の調査結果の統計⁵⁾を基に作成したものである。

まず最初に、CSWEへの加盟校を「Graduate Only」と「Joint」と「Baccalaureate」との3種に分け、それを更に公立・私立の別でみたものが表1である。ここで、「Graduate Only」というのは大学院レベルの社会福祉プログラムしかもたない大学であり、「Joint」とは、学部レベルと

表1

| (公立) (私立) の別 | Graduate Only | | Joint | | Baccalaureate | | 合 計 | |
|--------------------|---------------|-------|------------|-------|---------------|-------|------------|-------|
| | プログ ラム数 | 教員数 | プログ ラム数 | 教員数 | プログ ラム数 | 教員数 | プログ ラム数 | 教員数 |
| (公立) | | | | | | | | |
| 州立 | 14 | 396 | 41 | 1,257 | 121 | 746 | 176 | 2,399 |
| その他 | 1 | 66 | 0 | 0 | 4 | 23 | 5 | 89 |
| (私立) | | | | | | | | |
| 教会関係 | 4 | 120 | 4 | 126 | 93 | 325 | 101 | 571 |
| その他 | 9 | 496 | 4 | 177 | 23 | 101 | 36 | 774 |
| 合 計 | 28 | 1,078 | 49 | 1,560 | 241 | 1,195 | 318 | 3,833 |

4) IASSW: *World Guide to Social Work Education*. International Association of Schools of Social Work, New York, 1974, P.242

5) CSWE : *Statistics on Social Work Education In the United States* : 1987. Council on Social Work Education, Washington, D. C., 1988

6) Ibid., P. 1

表2

| 登録学生数 | Graduate Only | Joint | Baccalaureate | 合計 |
|----------------|---------------|-------|---------------|-----|
| 2,000人未満 | 4 | 1 | 88 | 93 |
| 2,000～4,999人 | 3 | 3 | 47 | 53 |
| 5,000～9,999人 | 4 | 6 | 53 | 63 |
| 10,000～19,999人 | 3 | 12 | 46 | 61 |
| 20,000人以上 | 16 | 33 | 13 | 62 |
| 合計 | 30 | 55 | 247 | 332 |

大学院レベルの双方に社会福祉プログラムをもつ大学であり、「Baccalaureate」とは、学部レベルだけの社会福祉プログラムしかもたない大学のことである。これによると、何らかの形で大学院プログラムをもつ大学は、公立56校、私立21校で圧倒的に公立が多く、他方、学士レベルだけのプログラムしかもたない大学は、公立125校、私立116校で、こちらも若干公立が多い。また、教員数の合計を公・私別にみると、公立2,488人(64,9%)、私立1,345人(35,1%)で、公立が大きく私立を凌駕している⁷⁾。

つぎに、社会福祉プログラムを設置している大学の規模を登録学生数で分類すると、表2にみると、大学院プログラム(Jointを含む)の場合、2万人以上の学生を抱える大規模大学が過半数を大きく越えているが、学士レベルのプログラムしか開設していない大学の場合、逆に5,000人未満の学生しか在籍していない小規模大学が過半数を越え、登録学生数が2,000人未満のミニ大学も88校(35,6%)を占めている。

7) これらの点は、わが国の社会福祉プログラムをもつ大学がほとんど私立大学であるという点において、日米間では大きく異なっている。すなわち、アメリカ合衆国の「ソーシャルワーク教育協議会」に相当するわが国の協議機関は、「日本社会事業学校連盟」であるが、この学校連盟に加盟していて、学部レベルでの社会福祉プログラムをもつ大学は合計36校、そのうち公立4校、私立32校の割合となっている。また、同加盟校のうち大学院レベルでの社会福祉プログラムをもつ大学(いわゆるJoint校)は合計16校にすぎず、その内訳は私立が15校、公立がわずか1校のみである。なお、Graduate Onlyに当る大学院大学の社会福祉プログラムは、日本では皆無である。

表3

| 所属教員数 | Graduate Only | Joint | Baccalaureate | 合計 |
|--------|---------------|-------|---------------|-----|
| 10人未満 | 3 | 1 | 228 | 232 |
| 10~19人 | 4 | 12 | 14 | 30 |
| 20~29人 | 7 | 14 | 0 | 21 |
| 30~39人 | 7 | 16 | 0 | 23 |
| 40~49人 | 2 | 3 | 1 | 6 |
| 50~59人 | 1 | 4 | 0 | 5 |
| 60人以上 | 5 | 2 | 0 | 7 |
| 合計 | 29 | 52 | 243 | 324 |

さて、表3は、社会福祉プログラムを設置している大学を各レベルごとに当該プログラム所属の教員数によって分類したものであるが、これによると、大学院レベルでは、30人台および20人台の教員によって構成されているプログラムが最も多いのに対して、学士課程レベルでは、10人未満の教員で教員組織が構成されている小規模プログラムが243校中228校(93.8%)もあり、

表4

| | | 男 | | 女 | | 合計 | |
|--------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| レベル | 年齢 | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| Graduate and Joint | 35才未満 | 45 | 3.6 | 81 | 6.5 | 126 | 5.1 |
| | 35~44才 | 356 | 28.9 | 510 | 40.7 | 866 | 34.9 |
| | 45~54才 | 413 | 33.5 | 353 | 28.2 | 766 | 30.8 |
| | 55才以上 | 416 | 33.8 | 309 | 24.6 | 725 | 29.2 |
| | 合計 | 1,230 | 100.0 | 1,253 | 100.0 | 2,483 | 100.0 |
| Baccalaureate | 35才未満 | 35 | 4.7 | 68 | 11.0 | 93 | 8.1 |
| | 35~44才 | 231 | 43.8 | 310 | 50.2 | 541 | 47.2 |
| | 45~54才 | 191 | 36.2 | 158 | 25.6 | 349 | 30.5 |
| | 55才以上 | 80 | 15.2 | 82 | 13.2 | 162 | 14.2 |
| | 合計 | 527 | 100.0 | 618 | 100.0 | 1,145 | 100.0 |

圧倒的多数を占めている。

つぎの表4および表5も、社会福祉プログラムに所属する教員に関するデータであるが、表4は、大学院レベルと学士課程レベルに分けて、所属教員の性別と年齢の相関をみたものであり、表5は、双方のレベルに所属する教員が獲得した最高学位を男女別にみたものである。

表4によると、大学院レベルと学士レベルの比較では、男女とも大学院レベルの教員の年齢層が高く、中でも大学院レベルの男性教員の年齢層が45才以上で67.3%を占め、最も高くなっている。男女別の比較では、両レベルとも男性教員よりは女性教員の方が若く、中でも学士レベルの男性教員の平均

表5

| レベル | 最高学位 | 男 | | 女 | | 合計 | |
|--------------------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| Graduate and Joint | 修士号 | | | | | | |
| | 社会福祉学 | 383 | 30.0 | 626 | 47.4 | 1,009 | 38.9 |
| | その他 | 28 | 2.2 | 27 | 2.1 | 55 | 2.1 |
| | 博士号 | | | | | | |
| | 社会福祉学 | 553 | 43.7 | 481 | 36.4 | 1,034 | 39.9 |
| | その他 | 274 | 21.5 | 160 | 12.1 | 434 | 16.7 |
| | 医学又は法学 | 27 | 2.1 | 14 | 1.0 | 41 | 1.6 |
| | その他 | 7 | 0.5 | 12 | 1.0 | 19 | 0.7 |
| | 合 計 | 1,272 | 100.0 | 1,320 | 100.0 | 2,592 | 100.0 |
| | | | | | | | |
| Baccalaureate | 修士号 | | | | | | |
| | 社会福祉学 | 286 | 52.6 | 416 | 64.6 | 702 | 59.1 |
| | その他 | 5 | 0.9 | 28 | 4.3 | 33 | 2.8 |
| | 博士号 | | | | | | |
| | 社会福祉学 | 130 | 23.9 | 112 | 17.4 | 242 | 20.3 |
| | その他 | 113 | 20.8 | 77 | 12.0 | 190 | 16.0 |
| | 医学又は法学 | 9 | 1.7 | 8 | 1.2 | 17 | 1.4 |
| | その他 | 0 | 0 | 3 | 0.5 | 3 | 0.3 |
| | 合 計 | 543 | 100.0 | 644 | 100.0 | 1,187 | 100.0 |
| | | | | | | | |

年齢が45才であるのに対して、同レベルの女性教員の平均年齢は42才となり、最も若くなっている。

表5の最高学位の取得状況をみると、大学院レベルと学士レベルの比較では、大学院レベルでは博士号取得者が合計で過半数を越えているのに対して、学士レベルでは博士号取得者36,3%で、修士号取得者（61,9%）を下回っている。男女別の比較では、両レベルとも男性教員の方が女性教員よりも高位の学位を保有する率が高く、大学院レベルでは65,2%の男性教員が博士号を取得している。ちなみに、わが国では未だ認可されていない社会福祉学修士号および社会福祉学博士号の取得者状況をみると、大学院レベルでは男女合計で78,8%，学士レベルでも男女合計で79,4%となり、非常に高い保有状況となっている。

なお、社会福祉プログラム所属教員のうち、白人以外の有色人種の占める割合は、大学院レベルで22,4%，学士レベルで25,0%であり、その内訳は、大学院レベルの場合、①黒人14,3%，②アジア人2,6%，③プエルトリコ人1,9%，④メキシコ人1,8%，⑤アメリカ・インディアン0,5%の順となっている。

つぎに、表6は、大学院レベルおよび学士レベル双方におけるプログラム所属教員の職務上の第1次責任を男女別に分けてみたものである。これによると、大学院レベルでは教員の77,6%が、学士レベルでは教員の70%が教育（Teaching）に第1次責任を負っており、その大多数は授業だけを担当している。両レベルとも、管理職を第1次責任にあげている者が多いが、勿論、その殆どは管理職と教育を兼任している。カリキュラムの中で、実習の占める比重が高い割には、両レベルとも、何らかの形で実習に第1次責任を負う者の比率は、大学レベルで9,5%，学士レベルで8,1%と予想外に低いが、男女別の比較では、両レベルとも男性教員よりも女性教員の方に実習担当者が多くなっている。

さて、他方、4年制大学および大学院において社会福祉プログラムを専攻

表6

| | | 男 | | 女 | | 合計 | |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| レベル | 第1次責任 | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| Graduate and Joint | 教育 | 928 | 77.8 | 960 | 77.5 | 1,888 | 77.6 |
| | 授業だけ | 944 | 70.8 | 812 | 65.5 | 1,656 | 68.1 |
| | 授業と実習 | 36 | 0.3 | 36 | 2.9 | 72 | 2.9 |
| | 実習だけ | 48 | 0.4 | 112 | 9.0 | 160 | 6.6 |
| | 管理職 | 228 | 19.1 | 235 | 18.9 | 463 | 19.0 |
| | その他 | 36 | 0.3 | 44 | 3.6 | 80 | 3.3 |
| 合 計 | | 1,192 | 100.0 | 1,239 | 100.0 | 2,431 | 100.0 |
| Baccalaureate | 教育 | 361 | 68.8 | 430 | 70.6 | 791 | 70.0 |
| | 授業だけ | 331 | 63.2 | 367 | 60.3 | 698 | 61.6 |
| | 授業と実習 | 18 | 3.4 | 36 | 5.9 | 54 | 4.7 |
| | 実習だけ | 12 | 2.3 | 27 | 4.4 | 39 | 3.4 |
| | 管理職 | 163 | 31.0 | 179 | 29.4 | 342 | 30.2 |
| | 合 計 | 524 | 100.0 | 609 | 100.0 | 1,133 | 100.0 |

する学生の実態はどうであろうか。まず、つぎの表7は、CSWE認定の4年制大学の社会福祉学専門課程（3年次および4年次）に登録されている学生数の規模別分布状況をみたものであるが、いずれの年も、学士レベルの

表7

| 専門課程登録学生数 | 1986 | | 1987 | |
|-----------|------|-------|------|-------|
| | 数 | % | 数 | % |
| 25人未満 | 72 | 27.3 | 85 | 28.2 |
| 25～49人 | 85 | 32.2 | 88 | 29.2 |
| 50～74人 | 61 | 23.1 | 53 | 17.6 |
| 75～99人 | 20 | 7.6 | 35 | 11.6 |
| 100～149人 | 17 | 6.4 | 26 | 8.6 |
| 150人以上 | 9 | 3.4 | 14 | 4.7 |
| 合 計 | 264 | 100.0 | 301 | 100.0 |

プログラムのほぼ6割が3~4年次の専門課程に50人未満の学生しか登録していないことを示している。1987年の場合、4年制大学の75パーセントのプログラムが75人未満の学生を登録している状況であり、1986年と比べると、1987年は若干登録学生の規模が拡大しつつあるとはいえる、全体としては各プログラムごとの少人数教育が定着してきていると言えよう。

つぎの表8は、1987年11月1日現在、学士レベルの社会福祉専門課程（3年次および4年次）に登録しているフルタイム学生数と、同年に学士号を授与された学生数を男女別にみたものである。専門課程登録学生は2学年にはまたがるので、各年の学士号取得者（卒業生）の数が前者の約半数になるのはわかるが、いずれも、男子学生の比率が全体の2割をかなり割り込んでいるのは気になるところである。この数字は、アメリカでも、学校教師職と同様に、社会福祉職が女性に適した手頃な専門職として女子学生に受け入れられている反面、男子学生にとっては、福祉専門職が男子一生の仕事として、天職としてちゅうちょなく選択できる段階までにはまだ十分に成熟していないことを意味するものかもしれない。

表8

| 性別 | 専門課程登録学生 | | 学士号取得者 | |
|----|----------|-------|--------|-------|
| | 数 | % | 数 | % |
| 女子 | 12,398 | 82.6 | 5,863 | 84.8 |
| 男子 | 2,598 | 17.4 | 1,045 | 15.2 |
| 合計 | 14,996 | 100.0 | 6,908 | 100.0 |

(注) 1. この統計は、1987年11月1日現在のものである。
2. CSWE認定校のうち、未回答の8校分が含まれていない。

表9は、1987年11月現在での、4年制大学レベルのフルタイムの社会福祉専門課程登録学生と学士号取得者の実数と比率を人種別に分類したものである。これを見れば一目瞭然だが、白人学生は登録学生全体の4分の3前後を占め、残りの4分の1程度が有色人種の学生である。有色人種の中では黒

表9

| 人種別分類 | 専門課程登録学生 | | 学士号取得者 | |
|-------------|----------|-------|--------|-------|
| | 数 | % | 数 | % |
| アメリカ・インディアン | 170 | 1.1 | 38 | 0.5 |
| アジア系アメリカン | 198 | 1.3 | 82 | 1.1 |
| 黒人 | 2,275 | 15.0 | 945 | 13.1 |
| メキシコ人 | 394 | 2.6 | 181 | 2.5 |
| ペルトリコ人 | 439 | 2.9 | 213 | 2.9 |
| その他 | 188 | 1.2 | 66 | 0.9 |
| 有色人種全体 | 3,664 | 24.5 | 1,525 | 21.2 |
| 白人 | 11,146 | 74.6 | 5,618 | 77.9 |
| 外国人 | 131 | 0.9 | 66 | 0.9 |
| 合計 | 14,941 | 100.0 | 7,209 | 100.0 |

人学生が過半数（約62%）を占めている。また、学士号取得者についても、同様な傾向がみられるが、白人学生の占める割合が登録学生の場合より若干高く、逆に有色人種全体の割合が若干低くなっている。

つぎに、大学院の学生の実態は、どうであろうか。まず、表10は、社会福祉プログラムをもつ大学院修士課程への入学志願状況（1987年度）をみたものである。これによると、大学院修士課程入学者のうち、約3分の2の学生がフルタイム・プログラムの学生であり、残りの3分の1は、パートタイム

表10

| | フルタイム・ プログラム | | パートタイム・ プログラム | | 合計 | |
|--------|-----------------|-------|------------------|-------|--------|-------|
| | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| 申請者総数 | 15,434 | 100.0 | 6,147 | 100.0 | 21,581 | 100.0 |
| 有資格者数 | 13,484 | 87.4 | 5,423 | 88.2 | 18,907 | 87.6 |
| 入学合格者数 | 9,972 | 64.6 | 4,184 | 68.1 | 14,156 | 65.6 |
| 登録者数 | 6,286 | 40.7 | 3,397 | 55.2 | 9,683 | 44.8 |

(注) 97校中88校の回答により作成したもの（9校は未回答）。

の学生である。また、フルタイム・プログラムの場合、申請者の約4割しか登録していないのに対して、パートタイム・プログラムの場合は、申請者の過半数の者が入学手続きを済ませている。フルタイム学生の登録者率が低いのは、種々の理由によるものであろうが、主たる理由は、他学部・他学科への合格や他大学院へのダブル合格等による辞退者が出るためと考えられる。

つぎの表11は、1987年11月1日現在で大学院の社会福祉プログラムに在籍する修士課程および博士課程の学生と、さらに同年に学位を授与された者とに分け、それらの者の比率を人種別に分類したものである。

これを表9の学士課程の登録学生の場合と比較してみると、大学院の白人学生の比率は、学士課程の白人学生の比率より高い（特に、フルタイムよりパートタイムの学生に白人が多い）が、逆に言えば、大学院の場合、全体に占める有色人種（特に黒人）学生の比率が低い。また、大学院では外国人学生の占める割合も若干高くなっている、たとえば、博士号の学位取得者については、その1割弱（9.2%）が外国人となっている。このことは、大学院で高学位を得て、大学等の研究職への就職希望者の比率が黒人等の有色人種

表11

| 人種別 | 修士課程 | | 博士課程 | | 学位取得者 | |
|---------------|-----------------|----------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| | フルタイム | パートタイム | フルタイム | パートタイム | 修士号 | 博士号 |
| アジア系アメリカン | 1.5 | 1.6 | 2.7 | 1.2 | 1.5 | 0.0 |
| 黒人 | 7.6 | 9.0 | 14.8 | 13.0 | 7.3 | 13.3 |
| メキシコ人 | 1.8 | 2.4 | 1.7 | 0.5 | 2.0 | 0.0 |
| アメリカ・インディアン | 0.5 | 0.3 | 1.1 | 0.3 | 0.3 | 0.5 |
| ペルトリコ人 | 2.6 | 0.8 | 1.4 | 2.4 | 1.3 | 2.6 |
| その他 | 1.1 | 0.9 | 1.1 | 1.1 | 1.5 | 1.5 |
| 有色人種全体 | 15.1 | 15.0 | 22.8 | 18.6 | 13.9 | 17.8 |
| 白人 | 79.6 | 82.3 | 66.7 | 79.8 | 82.8 | 74.8 |
| 外国人 | 1.5 | 0.6 | 1.2 | 1.1 | 2.0 | 9.2 |
| 合計 (数) (%) | 15,241 100.0 | 8,044 100.0 | 703 100.0 | 820 100.0 | 8,811 100.0 | 195 100.0 |

学生よりも白人や外国人の学生に高く、逆に、有色人種の学生は、どちらかと言えば、実践家志向が強いことを示していると思われる。

さて、つぎの表12は、大学院修士課程のカリキュラムの内容に1部かかわるものであるが、1987年11月1日現在、修士課程に登録された学生がどういう種類の援助技術に興味をもって方法論講座 (Methods Concentration) に参加しているかをみたものである。これによると、従来のケースワークやグループワークを中心的内容とする直接援助技術 (Direct Practice) に興味を抱き講座に参加する者が過半数を越え、特に実習と連結した直接援助技術講座を選択している者が65.4%を占め、他を圧倒している。

4年制大学の社会福祉教育プログラムを卒業して福祉現場に就職し、働きながらパートタイム・プログラムで修士号取得を目指す学生は、実習を必要としないので Methods Only (方法論だけ) の選択となるが、この場合、直接援助技術講座につづいて、全般的 (Generic) 援助技術講座の選択が多くなっている。

表12

| 方法論講座 | 方法論だけ | | 実習・社会問題と結合した方法論 | | 合 計 | |
|------------------------|-------|-------|-----------------|-------|--------|-------|
| | 数 | % | 数 | % | 数 | % |
| ・直接援助技術 | 3,301 | 55.7 | 9,975 | 65.4 | 13,276 | 59.2 |
| ・地域組織化・計画 | 135 | 2.3 | 268 | 1.8 | 393 | 1.7 |
| ・施設運営・マネージメント | 302 | 5.1 | 877 | 5.8 | 1,179 | 5.2 |
| ・直接援助技術・CO・計画 | 54 | 0.9 | 601 | 3.9 | 655 | 2.9 |
| ・施設運営・管理の統合 | | | | | | |
| ・CO・計画・施設運営・管理の統合 | 34 | 0.6 | 119 | 0.8 | 153 | 0.7 |
| ・全般的援助技術 (ゼネリック) | 1,482 | 25.0 | 1,077 | 7.1 | 2,559 | 11.4 |
| ・その他 | 246 | 4.2 | 328 | 2.2 | 352 | 1.6 |
| ・未定 | 370 | 6.2 | 2,007 | 13.2 | 2,377 | 10.6 |
| ・非該当 (実習だけ, 社会問題だけ) | ... | ... | ... | ... | 847 | 3.8 |
| 合 計 | 5,924 | 100.0 | 15,252 | 100.0 | 23,285 | 100.0 |

表13

| 実習施設の分野 | 修士課程在籍学生 | |
|----------------|----------|-------|
| | 数 | % |
| 老人福祉 | 889 | 5.8 |
| アルコール・薬物・浪費者福祉 | 532 | 3.5 |
| 児童福祉 | 1,755 | 11.5 |
| 地域社会計画 | 350 | 2.3 |
| 犯罪者矯正・司法 | 418 | 2.7 |
| 家族福祉 | 1,916 | 12.6 |
| 集団サービス | 239 | 1.6 |
| 保健 | 1,935 | 12.7 |
| 産業福祉 | 298 | 2.0 |
| 精神衛生・地域精神衛生 | 4,314 | 28.3 |
| 精神薄弱者福祉 | 226 | 1.5 |
| 公的扶助・公的福祉 | 351 | 2.3 |
| リハビリテーション | 137 | 0.9 |
| 学校福祉 | 755 | 5.0 |
| その他 | 1,124 | 7.4 |
| 未定(実習せずを含む) | 8,011 | |
| 合 計 | 23,285 | 100.0 |

最後に、修士課程の学生がどのような種類の社会福祉現場で実習を受けているかを見てみよう。表13は、アメリカ合衆国 の社会福祉系大学院修士課程の学生が、2年間を通してどのような社会福祉分野で実習を受けているかを示したものであるが、1987年11月1日現在、学生たちに最も人気のある実習先は、精神衛生関係の分野であり、全体の28.3%を占めている。つぎに多い分野としては、保健(12.7%)、家族福祉(12.6%)、児童福祉(11.5%)の順となっている。学生たちがどの分野で実習を希望するかは、どの分野に就職したいかに通じるので、精神衛生関係の分野には学生の就職希望者も多く、更に言えば、この分野ではソーシャルワーカーの専門性が高く、待遇も良いことを意味している。

一般に、アメリカ合衆国で大学院修士課程社会福祉プログラムをもつ大学

は、フルタイムの学生に対して、おおむね1学年30週間前後（毎週2～3日）の福祉実習を2年間つづけて必須科目として課しているのが通例である⁸⁾。このことは、アメリカ合衆国の大学における社会福祉教育が社会福祉の専門家養成を目指して、現場実践能力の開発向上を最重要視していることの表われであり、わが国の大学では考えられない位に福祉実習を重視し、それに多くの時間と労力を割いていて、その充実した取り組みには目を見張るものがある。おそらくこの背景には、伝統的にアメリカ教育界全体を支配するプラグマティズム（実用主義）の思想が存在することを無視できないと思われるが、それはともかくとして、この実習重視の点についてもう少し詳しく言及すれば、アメリカ合衆国の大学院社会福祉教育プログラムにおいては、実習（Field Practicum）は、授業（Class）とともにカリキュラムを構成する2大支柱の一つであり、ほとんどの大学院で授業と隔日ごとに並行して実施され、授業で学んだ理論と技術の応用形態として重視されている。また同時に、授業は、学生が実習で得た知識や疑問をフィードバックする場として活用され、実習生は、実習現場のスーパーバイザーのスーパーヴィジョンのみならず、授業中のグループ・ディスカッションや大学院実習担当教員（実習アドバイザー）の個別指導によっても教育される⁹⁾。実習生は、特定の実習機関・施設において実習とともにスーパーヴィジョンというサービスを受ける代りに、一定のケースロードを担当し、それを処理することによって、受け入れ側と一種のギブ・アンド・ティクの関係を結ぶ。また、実習生を受け入れる各種の現場サイドにおいても、実習を通しての専門家養成・後継者養成は、社会福祉事業界全体の仕事の一つであり、かつて自分たちが辿った道程でもあり、大学との当然の共同責任であるという寛容な考え方をもち、

8) 松本眞一 「米国社会福祉教育プログラムの分析——Graduate Programsを中心として——」、ソーシャルワーク研究会編『ソーシャルワーク研究』Vol. 6 No. 1, 相川書房刊, 1980

9) A. M. Pins, "The New Look in Social Work Education", CSWE (ed.) *The Current Scene in Social Work Education*. Council on Social Work Education, 1971, P.7

スーパーヴィジョンの提供、大学との実習懇談会・研究会への参加などに協力を惜しまないという傾向がみられる。一般に、アメリカ社会福祉事業界には、実習生の受け入れについてそういう好意的な態度をみせる現場が多いことも、わが国の大学における社会福祉実習教育の実情とは大きく異なる相違点の一つであると言えよう。

3. おわりに

本報告では、おわりに、アメリカ合衆国の大学の社会福祉プログラムで学ぶ学生の登録状況の推移などを中心に学生の全体動向を概観することで、結びに代えたいと思う。

まず、大学院に在籍する登録学生数の推移については、表14および表15にみるとく¹⁰⁾、フルタイムの修士課程登録学生数は、1955年から1978年まで毎年着実に増加していたが、1978年をピークにしてそれ以降減少傾向を辿り、1986年には15年前の水準にまで下降してしまった（但し、1987年には反発し

表14

| 年 | 修士課程 プログラム | 博士課程 プログラム | 年 | 修士課程 プログラム | 博士課程 プログラム |
|------|---------------|---------------|------|---------------|---------------|
| | フルタイム | フルタイム | | フルタイム | フルタイム |
| 1955 | 3,569 | 75 | 1965 | 8,136 | 194 |
| 1956 | 3,717 | 94 | 1966 | 9,335 | 232 |
| 1957 | 4,051 | 114 | 1967 | 10,178 | 258 |
| 1958 | 4,427 | 124 | 1968 | 10,847 | 307 |
| 1959 | 4,778 | 156 | 1969 | 11,711 | 450 |
| 1960 | 4,972 | 164 | 1970 | 12,821 | 443 |
| 1961 | 5,334 | 162 | 1971 | 13,386 | 502 |
| 1962 | 5,863 | 176 | 1972 | 15,031 | 565 |
| 1963 | 6,400 | 192 | 1973 | 16,099 | 617 |
| 1964 | 7,196 | 170 | 1974 | 16,590 | 648 |

10) 表14の作成に当っては、脚註5)の統計のほか、Statistics on Social Work Education In the United States: 1977, CSWE (ed.) を引用した。

表15

| 年 | 修士課程プログラム | | 博士課程プログラム | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | フルタイム | パートタイム | フルタイム | パートタイム |
| 1975 | 16,676 | 3,203 | 712 | 425 |
| 1976 | 16,869 | 3,239 | 769 | 446 |
| 1977 | 17,533 | 3,912 | 866 | 548 |
| 1978 | 17,672 | 4,333 | 821 | 640 |
| 1979 | 17,397 | 4,942 | 954 | 535 |
| 1980 | 17,122 | 5,274 | 825 | 710 |
| 1981 | 16,552 | 5,761 | 868 | 794 |
| 1982 | 15,131 | 6,174 | 922 | 798 |
| 1983 | 14,265 | 7,225 | 855 | 954 |
| 1984 | 14,275 | 7,294 | 798 | 1,027 |
| 1985 | 14,055 | 7,944 | 702 | 728 |
| 1986 | 13,981 | 8,269 | 601 | 841 |
| 1987 | 15,241 | 8,044 | 703 | 820 |

て上昇に転じている)。もっとも、職場や家庭をもちながら大学院で学ぶパートタイム学生の登録数は、1973年から1986年まで毎年一貫して増加しており、フルタイム学生の減少を補って余りある程で、1987年には総数2万3,285人の登録学生のうち、8,044人(34.5%)がパートタイムの学生であり、これを含めた同年の登録学生総数は、過去最高の数となっている。

また、大学院博士課程の登録学生数の推移も、修士課程の場合に似ていて、1955年以降着実に増加傾向を辿ったフルタイム登録学生数は、1979年の954人をピークにしてその後横ばいないしは減少傾向に転じ今日に至っている。しかし、パートタイムの博士課程登録学生数は、毎年増えづけ、1983年にはフルタイムの学生数を上廻り、ピーク時の1984年には博士課程登録学生総数1,825人のうち1,027人(56.3%)を占めたが、その後若干減少して、1987年には、フルタイム学生数703人(46%)に対して、パートタイム学生数820人(54%)の割合となっている。

つぎに、大学院の登録学生の内訳を男女別の比較でみてみよう。表16は、

表16

| 性別 | 修士課程の学生 | | | 博士課程の学生 | | |
|------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------|--------------|--------------|
| | 登録者 | | | 修士号 取得者 | フルタイム 登録者 | 博士号 取得者 |
| | フルタイム | パート タイム | 合計 | | | |
| 男 | 19.1 | 19.3 | 19.2 | 18.3 | 29.9 | 39.7 |
| 女 | 80.9 | 80.7 | 80.8 | 81.7 | 70.1 | 60.3 |
| 合 数 計 % | 15,241 100.0 | 8,044 100.0 | 23,285 100.0 | 8,811 100.0 | 703 100.0 | 195 100.0 |

1987年11月1日現在、修士課程および博士課程に登録された学生数および1986—87年に学位を授与された学生数の内訳を男女別の比率でみたものである。近年、大学院の修士課程および博士課程に登録される女子学生の比率並びに女子学生の学位取得者の比率は増加傾向を示してきたが、この表によれば、女子学生は修士課程の登録者のうち80.8%を占め、また、1986—87年に社会福祉学修士号を授与された学生8,811人のうち、女子学生が81.7%を占めている。他方、博士課程プログラムに登録されたフルタイム学生703人のうち、女子学生の比率は70.1%、社会福祉学博士号を授与された女子学生の比率は、全体(195人)の60.3%を占めるに止まっており、修士課程プログラムの場合より、いずれも低い割合となっている。

最後に、4年制学士課程プログラムにおける社会福祉教育の最近の全般的動向をみておくことにしたい。つぎの表17は、1983年から1987年までの5年間における学士課程社会福祉プログラムの動向を項目別にみたものであるが、これによると、大学院をもたない学士課程レベルだけの社会福祉プログラム(CSWEの認可を受けたもの)の数がこの5年間にほぼ横ばいであるのに対して、大学院を併せもつJoint校の学士課程プログラム数は、増加傾向(5年間に1.3倍増)をみせている。このうち、学士課程社会福祉プログラムしかも大学を公立・私立の別でみると、両者ほぼ同数であるが、この

表17

| | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 4年制学士課程認可プログラム | | | | | |
| ・学士課程のみ | 308 | 288 | 297 | 308 | 295 |
| ・Joint校 | 46 | 55 | 54 | 58 | 59 |
| 学士課程プログラムの公私別分類 | | | | | |
| ・公立 (%) | 49.1 | 51.9 | 51.8 | 52.0 | 52.0 |
| ・私立 (%) | 50.9 | 48.1 | 48.2 | 48.0 | 48.0 |
| 教員数 (学士課程のみ) | | | | | |
| ・人員合計 | 1,093 | 1,193 | 1,271 | 1,188 | 1,195 |
| ・女子教員 (%) | 52.1 | 54.1 | 55.1 | 54.9 | 54.0 |
| ・有色人種 (%) | 31.9 | 26.5 | 27.2 | 24.2 | 25.0 |
| ・博士号取得者 | 35.2 | 32.5 | 33.4 | 34.6 | 36.3 |
| 学生数 | | | | | |
| ・フルタイム学生数 | 20,244 | 21,471 | 23,533 | 21,962 | 25,920 |
| ・女子学生 (%) | 85.5 | 83.9 | 82.8 | 82.9 | 82.6 |
| ・有色人種 (%) | 25.1 | 29.0 | 28.6 | 25.5 | 24.3 |
| ・3～4年生 (%) | 64.4 | 63.3 | 62.0 | 61.6 | 63.8 |
| ・パートタイム学生数 | 2,794 | 2,908 | 3,078 | 2,989 | 4,039 |
| ・学士号取得者数 | 6,870 | 6,392 | 6,347 | 5,714 | 7,209 |
| ・女子学生 (%) | 86.1 | 86.7 | 84.7 | 85.9 | 84.8 |
| ・有色人種 (%) | 25.1 | 26.9 | 24.7 | 22.7 | 21.2 |

5年間では公立が若干増え、逆に私立が若干減少している。また、大学院をもたない学士課程プログラムの教員数は、この5年間ではほぼ横ばいであるが、博士号を有する教員は若干増加している。

4年制大学学士課程に学ぶ学生数については、1983年からの4年間はほぼ横ばいであるが、1987年に急増している（前年比でフルタイム学生1.2倍増、パートタイム学生1.4倍増）。しかし、フルタイム学生全体の中で占める女子学生および有色人種学生の比率は、この5年間で若干づつ減少している。また、社会福祉学学士号を授与された学生数も、1983年以降若干減少したのち、1987年に急増（前年比1.3倍増）しているが、この5年間では有色人種学生

の学士号取得率がかなり低下している。

以上、最近の動向を要約すると、大学院社会福祉プログラムに学ぶ学生数は、フルタイム学生の場合、1978年ごろを境に減少ないし横ばい状態となっているが、パートタイム学生の場合は、ここ十数年増え続けており、両者を合わせた登録学生数は全体として増加を続けていると言うことができる。大学院登録学生の男女別内訳については、修士課程で約8割が女性、博士課程では約7割が女性であり、女子学生の占める割合がかなり高くなっているが、博士号取得者は男性4割、女性6割となり、やや男子学生の割合が増えている。登録学生の人種別内訳では、白人に対する有色人種の割合が修士課程で15%，博士課程で約20%となっているが、学士課程プログラムにおけるフルタイム登録学生の全体に占める有色人種学生の割合は25%前後であり、大学院の場合よりも高くなっている。また、学士課程プログラムの場合、フルタイム登録学生全体の83～85%が女子学生であり、大学院の場合より更に女子の占める比率が高い。学士課程プログラムでは、大学院を併せもつ Joint 校での学士課程プログラムが若干増え、また、公立・私立別では、公立校のプログラムが若干増えている。また、学士課程プログラムに学ぶ学生数も、1983年以降全体としては増えてきているが、フルタイム学生全体に占める女子学生の割合および有色人種学生の割合は、漸次低下傾向を示している。同様な傾向は、学士号の取得者状況にも表われている。

付記：本報告は、主として米国社会福祉教育に関する1987年の統計に基づいて作成されたが、それより10年前の1977年当時の米国社会福祉教育事情については、筆者が『ソーシャルワーク研究』（相川書房刊）に寄稿した小論「米国社会福祉教育の実態と動向—— Undergraduate Social Work Programs を中心として——」(Vol. 5 No. 3) および「米国社会福祉教育プログラムの分析—— Graduate Programs を中心として——」(Vol. 6 No. 1) に詳しく記載されている。

The Actualities and Tendency of Social Work Education at the Universities in the U. S. A.

Shin-ichi Matsumoto

This paper which contains recent information and tendency on U. S. social work education programs, faculty, and students, was made on the base of the data contained in those statistics on American social work education that had been published by Council on Social Work Education (CSWE). The data in this paper were supplied by 94 of the 97 CSWE-accredited graduate social work education programs and 311 of the 354 CSWE-accredited baccalaureate programs in the United States. The tables presented in this paper consist of respective responses to four survey items: ①social work education programs and faculty; ②statistics on baccalaureate social work education programs; ③statistics on master's social work programs; ④statistics on doctoral social work programs.